

2025. 4. 4

「米国の追加関税措置に関する相談窓口」を設置

静岡銀行(頭取 八木 稔)では、このたびの米国の追加関税措置の発効と相互関税の発表を受け、その影響が懸念される中小企業や個人事業主の皆さまからのさまざまな相談に応じ、伴走支援を行うため、本日より、国内すべての営業店に専用相談窓口を設置します。

本窓口では、資金繰りに関するご相談や補助金の活用、サプライチェーンに関するお困りごとなど、お客さまのご相談に幅広くお応えします。

- | | |
|----------|--------------------------------|
| 1. 設 置 日 | 4月4日(金) |
| 2. 設置店舗 | 国内の全営業店 172カ店 |
| 3. 相談方法 | 店頭窓口またはお電話にて相談をお受けします |
| 4. 開設時間 | 平日の午前9時から午後5時まで |
| 5. 相談内容 | 中小企業や事業性個人のお客さまからの融資に関するご相談 など |